

一般医療機器

器具器械 36 医療用ピンセット

一般的名称: ピンセット

JMDNコード: 35079001

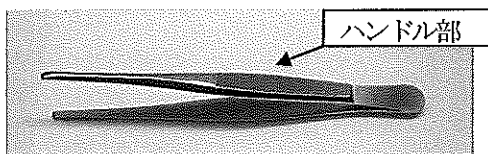
ピンセット

【禁忌・禁止】

本品を曲げ、切削、打刻（刻印）等の二次加工等の改造は、折損等の原因となるので絶対に行わないこと。

【形状・構造及び原理等】

(1) 形状



(2) 原材料: ステンレス鋼

(3) 原理

ハンドル部を操作する事により、先端が閉じて物体を把持する。

【使用目的】

保持する物体を閉じて挟む2枚の刃を持つ手術器具をいう。ハンドルは永久的に結合している。この器具のグループには、すべての手術ピンセット、マイクロピンセット及び手術用ツイーザーが含まれる。

【品目仕様】

- (1) 外観: 目視にて表面に機能を損なうような欠陥、又は汚染物を認めないこと。
- (2) 寸法: 各部の寸法が規格の5%以内であること。
- (3) 表示: 製品包装袋に貼付する。
目視にて表面に機能を損なうような欠陥、又は汚染物を認めないこと。

【操作方法又は使用方法等】

(1) 使用前の準備

本品は未滅菌品のため、使用前に必ず洗浄し、高圧蒸気滅菌等で滅菌を行った後に使用すること。
滅菌方法: 高圧蒸気滅菌

(2) 使用中の操作

ハンドル部を握り、先端部にて把持等を行う。
*再使用をする場合、上記使用前の準備を同様に行うこと。

本品は未滅菌のため、必ず適切な方法で滅菌してから使用すること。

【使用上の注意】

- (1) 使用前に必ず洗浄、滅菌を行ってください。
- (2) 本品は有医療資格者のみが使用すること。
- (3) 本品は未滅菌であるので、必ず適切な滅菌を行い、滅菌されたことを確認してから使用すること。
- (4) 破損、傷、曲がり等、使用前に異常の無いこと。また、使用に耐えうることを確認すること。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

- (1) 貯蔵・保管にあたっては洗浄した後、腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず必ず乾燥すること。
- (2) 滅菌済の器具の貯蔵・保管にあたっては、再汚染を防ぐため清潔な場所に保管するとともに、有効保管期間の管理をすること。

【保守・点検に係る事項】

- (1) 使用後は出来るだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、職業汚染防止のために洗浄、消毒すること。洗浄が不十分のまま滅菌処理すると器具表面に褐色のしみ(焼け)が発生することがあります。
- (2) 汚物除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用する。
- (3) 洗浄装置（超音波洗浄器、ウォッシュャーディスインフエクタ等）で洗浄するときは、器具同士が接触して先端等を損傷することがないように注意すること。また、ラチェット部等可動部分は開放して汚れが落ちやすいようにバスケット等に収納すること。また、超音波洗浄器等、器具を破損させる恐れのある機器に直接触れないで下さい。
- (4) 洗剤の残留がないように十分にすすぎをすること。仕上げすすぎには、浄化水（ろ過、蒸留、脱イオン化等）を使用することをお勧めします。
- (5) 洗浄後は腐食防止のため、直ちに乾燥すること。
- (6) 可動部の動きをスムーズにするために、水溶性潤滑剤を塗布することをお勧めします。
- (7) 使用（滅菌）前に汚れ、傷、曲がり、歯の損傷、錆、可動部の動き等に異常がないことを点検して下さい。
- (8) 点検後にセット、包装し滅菌すること。なお滅菌のためのセット、包装にあたってはラチェット部等の可動部は開放するなど確実に滅菌できるよう配慮すること。
- (9) 強アルカリ・弱酸性洗剤・消毒剤は器具を腐食、及び化学反応を生じさせる恐れがあるので、使用を避けること。金属たわし、クレンザー（磨き粉）等は器具の表面を損傷させる恐れがあるので汚物除去、および洗浄時の使用はしないこと。

- (10) プラズマ滅菌はチタンコート製品、めっき製品の表面をはがす恐れがあるので使用しないで下さい。また、オートクレーブ滅菌では乾燥をしっかり行ってください。
- (11) 破損、異常等がありましたら直ちに使用を中止して下さい。

【包装】 1本

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

有限会社 須田医科器械製作所
〒344-0014 埼玉県春日部市豊野町 2-30-2
TEL.048-737-8449